

令和元年 10 月 1 日

## 社会福祉法人さくらゆき 女性活躍推進法に基づく行動計画

女性職員が就業を継続し活躍できる雇用環境の整備を行い、また、すべての職員が仕事と子育てを両立させることができ、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年 11 月 1 日 ～ 令和 5 年 10 月 31 日までの 5 年間

### 2. 内容

- 目標**
- ・ハイエイジ、ミドルエイジ、ヤングエイジ、それぞれの年齢層の女性がその世代ならではの活躍ができる環境の整備。
  - ・離職率 17% 以下を維持する。

### < 対策 >

- 令和 2 年 4 月～ライフイベントと仕事に関する意識調査の実施
  - 令和 2 年 10 月～仕事と家庭の両立支援を促進するため業務効率化の徹底
  - 令和 3 年 10 月～ライフステージに応じた支援制度の更なる拡大を検討する
  - 令和 4 年 10 月～女性職員向けの研修を充実する
  - 令和 4 年 10 月～女性のためのキャリア形成支援策を検討
- 随時
- ・育児休業取得希望者または育児介護休業制度の説明希望者に対して個別相談説明会を実施する。
  - ・事業間や職種の異動も含め、今までの人生で培った経験を活かしより輝きながら、長く活躍できる働き方を検討する。